



NO STOP ! 車内禁止行為

Prohibited act in a taxi cab

「運送約款」の変更により、車内で下記の行為が行われ、乗務員が中止を求めて応じない場合、運送の引受け又は継続を拒絶することがあります。

暴力行為

Violence



暴言

Verbal abuse



セクハラ行為

Sexual harassment



車内喫煙

Smoking



運送約款を変更いたしました 追加変更事項（抜粋）

<セクハラ・モラハラについて>

旅客の当社の運転者に対する法令の規定又は公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為(本条において、セクシャルハラスメント、モラルハラスメントその他の旅客の発言、行動等が旅客の意図には関係なく、当社の運転者を不快にさせ、尊厳を傷つけ、不利益を与える又は脅威を与える行為(以下、「ハラスメント」という。)をいう。)を差し控えていただきます。

ハラスメントがあった場合、運転者はハラスメントの中止を求め、旅客がこの求めに応じない場合には、運送の引受け又は継続を拒絶する他、運転者又は当社の判断において警察等へ通報します。

また、ハラスメントにより生じた損害の賠償および、慰謝料を請求します。

<車内喫煙について>

禁煙車両内で喫煙し、又は喫煙しようとしている場合、運転者は喫煙を中止するように求めます。

旅客がこの求めに応じない場合には、運送の引受け又は継続を拒絶する他、旅客が降車するまでの運賃及び掛かったその他の料金を求めるとともに、喫煙が継続された場合は営業を中止して車両の清掃を行いますので、その清掃代金と営業中止における損害の賠償を求める。